

2020年度（令和2年度）

大牟田市過誤申立スケジュール（案）

令和2年3月

	同月過誤締め切り		通常過誤締め切り	
	保険者 (大牟田市)	国保連	保険者 (大牟田市)	国保連
4月	2日(木)	8日(水)	10日(金)	16日(木)
5月	4月27日(月)	7日(木)	14日(木)	20日(水)
6月	2日(火)	8日(月)	15日(月)	19日(金)
7月	2日(木)	8日(水)	14日(火)	20日(月)
8月	7月30日(木)	5日(水)	14日(金)	20日(木)
9月	2日(水)	8日(火)	11日(金)	17日(木)
10月	1日(木)	7日(水)	14日(水)	20日(火)
11月	10月30日(金)	6日(金)	12日(木)	18日(水)
12月	2日(水)	8日(火)	11日(金)	17日(木)
1月	12月25日(金)	6日(水)	14日(木)	20日(水)
2月	2日(火)	8日(月)	12日(金)	18日(木)
3月	2日(火)	8日(月)	15日(月)	19日(金)

※上記締め切日の設定について、過誤処理と国保連へのデータ送付を含め3～4日を要しますことから、大牟田市への申立て締め切り日を、国保連の過誤申立締め切り日の4営業日前に設定しております。

※上記スケジュール（案）は、制度改正等の状況により変更させていただくこともありますのでご了承ください。